

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件 名	がん検診受診者の管理・分析のための電算処理システムの開発について
--------	----------------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

◇第16条第1項本文（電子計算機による個人情報の処理開発、変更）

（担当部課： 健康部 健康推進課 健診係）

事業の概要

事業名	健康診査（がん検診）
担当課	健康推進課
目的	生活習慣病予防対策の一環として、各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に努めるとともに、がんについての正しい知識の普及及び啓発を図ることによって、区民の健康維持・増進に資する。
対象者	がん検診受診者
事業内容	<p>区では、区民のがんの早期発見・早期治療に努め、区民の健康増進に資するがん検診を実施している。</p> <p>現在、委託医療機関受診分及び区民健康センター受診分として別々の管理となっている受診者の検診結果のデータについて、健康推進課において、区民からの問い合わせや、国・都における各種統計調査への対応を容易にするため、両データを統合するシステムを開発する。</p> <p>（区民健康センターにおける同センター受診分のデータ管理については開発後も従来どおりとする。）</p> <p><対象データ></p> <p>平成18年度以降のがん検診委託医療機関及び区民健康センターで実施した、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん検診の受診者データを対象とする。</p>

件名 がん検診受診者の管理・分析のための電算処理システムの開発について

保有課 (担当課)	健康推進課
登録業務の名称	健康診査 (がん検診)
記録される情報項目 (だれの、どのような項目が、どこのコンピュータに記録されるのか)	<ol style="list-style-type: none"> 1 個人の範囲 平成18年度以降の新宿区がん検診受診者 2 記録項目 ・住民番号、性別、生年月日、病歴、検診歴、検査結果、自己負担金の有無、医療機関番号 3 記録するコンピュータ 健康推進課に設置するスタンドアローンのPC
新規開発・追加・変更の理由	がん検診を委託医療機関で受診した者のデータと、区民健康センターで受診した者のデータを統合し、区民からの問い合わせや、国・都における各種統計調査への対応を容易にするため。
新規開発・追加・変更の内容	平成18年度以降の委託医療機関および区民健康センターで、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん・前立腺がんの各検診を受診した者のデータが検索できるアクセスによるシステムを開発する。
開発等を委託する場合における個人情報保護対策	自区内処理
新規開発・追加・変更の時期	平成23年3月開発予定